



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

手頃な価格で信頼できる持続可能な現代的エネルギーをすべての人が利用できるようにする



私たちの生活には電気やガスなどのエネルギーが欠かせません。石油や石炭、天然ガスの化石エネルギーは限りある資源で、このペースで使い続けると100年後にはほとんど使い果たしてしまうという予測もあります。また、化石エネルギーを作り出すときに二酸化炭素が発生するのも問題です。

資源に恵まれない日本にとって、今後も安定してエネルギーを確保することが大きな課題となっています。

地球温暖化につながる二酸化炭素を増やさず、持続可能な電力を確保するために、太陽光や風力、地熱などの環境にやさしい安全でクリーンな再生可能エネルギーを普及させる必要があります。

町の取り組み ◆再生可能エネルギーの促進

町では、再生可能自然エネルギーを積極的に活用するため、住宅用新エネルギー等導入促進事業費補助金制度を設け、太陽光利用発電施設、太陽熱利用施設、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を導入する場合の支援を実施しています。

●太陽光利用発電施設

屋根に設置された太陽電池モジュールに太陽光が当たると発電します。この電気は直流電力のため、家庭で使用できる交流電力にパワーコンディショナを使って変換します。パワーコンディショナから家庭の分電盤に接続し、自動的に電気を買ったり、余った電気を売ったりできるという仕組みです。

●太陽熱利用施設

現在市販されている太陽熱利用機器は、太陽熱温水器(自然循環型)とソーラーシステム(強制循環型)に大きく分けられます。太陽熱温水器は、集熱器と貯湯槽が一体となっており、ソーラーシステムは、屋根の上で太陽の熱を集める集熱器とお湯をためる貯湯槽・熱をためる蓄熱槽とが分離しているのが特徴です。

●エコキュート

目には見えない大気中の熱エネルギーをヒートポンプユニットに取り込み、「自然冷媒(CO2)」で圧縮することで高温化し、その熱を水に伝えてお湯を作る、自然エネルギーを利用した地球にやさしい給湯器です。

対象施設	補助金額	令和元年度補助件数
太陽光利用発電施設	1kwあたり2万5,000円(上限10万円)	10件
太陽熱利用施設	自然循環型 事業費の1/5以内(上限2万5,000円) 強制循環型 事業費の1/5以内(上限5万円)	0件
エコキュート	太陽光利用発電施設と同時に設置する場合に限り 事業費の1/2以内(上限10万円)	4件



また、町内の公共施設においても、役場本庁舎、宮原振興局、氷川町公民館、宮原体育館、小中学校に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを活用した電力供給に取り組んでいます。

地球環境への負荷軽減を目指し、今後も二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。



▲太陽光発電設備(役場本庁舎)

【お問い合わせ先】 企画財政課 企画係 ☎0965-52-5850

連載⑤



SDGs ~私たちにできること~



連載でSDGs(持続可能な開発目標)についてお伝えしています。今回は、SDGsの17のゴール(目標)の「6安全な水とトイレを世界中に」「7エネルギーをみんなにそしてクリーンに」について本町の取り組みを交えながら紹介します。

SDGsは、貧困や不平等・格差、気候変動などの様々な問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。



目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人が安全な水源と衛生施設を利用できるようにする



人々が生活で使う水の量、そして企業がものをつくる時に使う水の量は上昇しており、水資源の問題はとても深刻です。家庭や学校、企業など様々な場所で水を大切に使う取り組みが必要で、水不足や水質汚染による病気などを解消するために、きれいで安全な水を確保する取り組みが広がっています。

町の取り組み ◆公共下水道事業

町では、快適で住み良いまちづくりのために、公共下水道の整備を進め、平成29年度までに氷川町の下水道面整備は概ね完了しています。

公共下水道事業は、合併前の旧町単位で、宮原処理区と竜北処理区になります。宮原処理区は昭和51年度に事業着手後、昭和55年4月に供用開始し、竜北処理区は平成7年度に事業着手後、平成14年1月に供用開始しています。

- 宮原処理区:131.0ha、普及率98.1%、水洗化率98.0%(令和2年3月31日現在)
- 竜北処理区:180.3ha、普及率80.2%、水洗化率66.2%(令和2年3月31日現在)
- 町全体:311.3ha、普及率88.1%、水洗化率79.5%(令和2年3月31日現在)

供用開始から40年を経過し、老朽化している管路等下水道施設の改築修繕が今後の課題となっています。優先順位の高い箇所から改築修繕をしていくなど、維持管理計画を策定し、合理的で無駄のない維持管理に努めています。

整備された下水道を、住民の皆さんが積極的に活用するため、各家庭や事業所の下水道への接続を促進しています。水洗便所改造工事費助成金制度や公共下水道排水設備工事助成金制度を設け、汲み取り便所や浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事を対象に助成金を交付し、公共下水道の普及を図っています。今後も家庭排水などによる水質汚濁を低減するために、下水道普及率向上の取り組みを進めていきます。

◆助成金の額

汲み取り便所からの改造工事 8万円	合併浄化槽からの改造工事 3万円 (補助金を受給していない場合)
単独浄化槽からの改造工事 4万円	合併浄化槽からの改造工事 2万円 (補助金を受給している場合)

町の取り組み ◆清流氷川の保全活動

町のシンボルである清流氷川の良好な環境を維持し、地域の活性化に寄与するための活動を行う清流氷川流水対策協議会など行政や民間団体、地域住民が一体となって清流氷川の水環境を保全し、豊かにするための取り組みが行われています。



▲氷川流域の清掃活動



▲稚鮎の放流体験